

ネーミングライツ付与対象施設個票

(施設所管部課：企画県民部芸術文化課)

施設名	兵庫県立尼崎青少年創造劇場 (愛称：ピッコロシアター)
所在地	尼崎市南塚口町3丁目17-8
施設の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 設置年月日 昭和53年8月19日開館 2 施設規模 ◆大ホール (収容人員 396 席) ◆中ホール (収容人数 200 人) ◆小ホール (収容人数 100 人) 3 年間利用実績 (平成30年度実績) 130,284 人/年 (利用者・入場者) 4 主な用途 ◆大ホール プロセニウム形式の舞台を利用した演劇、音楽、舞踊等の公演など ◆中ホール ワンフロアのフラットなスペースで演劇、音楽、舞踊等の公演や、リハーサルなど ◆小ホール ワンフロアのフラットなスペースで音響効果に配慮、音楽の演奏会や発表会、リハーサルなど ◆その他 展示室、練習室、資料室を併設 5 特徴 舞台面積が客席面積の2倍の大ホールなど、演ずる側に立ったホール設計がなされ、舞台芸術や芸術文化の創造の施設 6 指定管理者 (令和元年度) 公益財団法人兵庫県芸術文化協会
看板の設置箇所	選定後別途協議
スポンサー特典	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット配置スペースの確保 ・施設ホームページにスポンサー企業のバナーを掲載 ・施設内広告が必要な場合は、別途協議
セールスポイント	<p>青少年の自由な創造活動を促進するとともに、県民文化の高揚を図るための施設です。小規模な施設ですが、全体で90%を超える利用率と非常に高い状況となっています。青少年の芸術文化振興を支援する観点から応募をお願いします。</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・名称は、「〇〇〇ピッコロシアター」のように、全国的に愛称の定着している「ピッコロシアター」を必ず愛称に含め、「〇〇〇」の部分に企業名又は商品名 (ブランド名) 等を表示します。また、青少年のための施設であり、青少年にふさわしい名称である必要があります。 ・広報等で名称を使用する際にも、「ピッコロシアター」の施設名との組み合わせによる呼称とします。 ・なお、ホームページの名称変更作業については、指定管理者が実施しますが、更新作業を外部委託しているため、費用の負担をお願いします。 ・令和2年7月～8月の2ヶ月間、大規模改修に伴い休館します。
施設ホームページ	http://hyogo-arts.or.jp/piccolo/index.php

【外観（名称表示）】



【大ホール】



【県立ピッコロ劇団／本公演】



「銭げば！」

【県立ピッコロ劇団／ファミリー劇場】



「歌うシンデレラ」

【アクセス】



【イベント・広報】（30年度実績）

○イベント等

- ・ピッコロシアター鑑賞劇場（16事業／22公演、総入場者数4,072人）
- ・2018ピッコロフェスティバル（98団体参加、入場者数6,473人）
- ・県立ピッコロ劇団事業（6作品57公演、入場者数15,351人）※他会場分を含む
- ・ピッコロ演劇学校・舞台技術学校（入学者数81人）

○広報誌等

- ・月間催し物案内（毎月）やピッコロ劇団後援会機関誌「into」（年4回、各4,000部程度）を発行
- ・ホームページ（アクセス件数102,146回）やSNSの活用による情報発信